

大隅広域夜間急病センターは夜間の「内科」「小児科」救急患者の診療所です。夜間の救急医療には、一人ひとりの適正な受診が大切です。受診すべきか悩んだときは「事前の電話相談」をお願いいたします。

■受付時間 午後6時30分～翌日午前6時30分

◎問い合わせ先 大隅広域夜間急病センター
☎0994-4514119

夜間急病センター
適正受診のお願い

◎問い合わせ先 保健課健康増進係 ☎内線138

※詳細は、事前に送付した受診票をご確認ください。

■開催日・場所

①1月8日(金)

【場所】 7月に中止となった垂水地区の一部・水之上地区

②1月12日(火)

【場所】 各地区公民館(垂水市市民館を除く)

③1月13日(水)

【場所】 垂水市武道館(キララドーム内)

結核検診を受診されていない方を対象に結核脱漏検診を開催いたします。

■対象

①65歳以上の方

②本年度、肺がん検診および結核検診を受診されていない方

■検診料 無料

結核脱漏検診

◎問い合わせ先 保健課健康増進係 ☎内線138



新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、マスク着用・3密の回避・手洗い・消毒等の基本的な対策に加え、食事の際に会話をする時はマスクの着用にもご協力をお願いします。

新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルス
対策へご協力を

相談窓口のご案内

もしあなたが、先の見えない不安や生きづらさを感じるなど、様々なこころの悩みを抱えているときは、ひとりで悩まず相談してみませんか。電話では相談しづらい方には、LINEなどのSNS相談窓口もあります。



電話相談窓口	経済・労働等の相談窓口	SNS相談窓口
こころの健康相談統一ダイヤル 都道府県等が実施する「こころの健康電話相談」等の公的相談機関に接続します。 ☎ 0570-064-556 【相談可能日時】 相談対応の日は自治体によって異なります	垂水市消費生活センター 多重債務やその他消費生活全般に関する相談に応じます。 ☎ 0994-32-0581 【相談可能日時】 月～金：午前9時～午後4時	NPO 法人 BOND プロジェクト 10代20代の女性のためのLINE相談を実施しています。 LINE : @bondproject 【相談可能日時】 月・水・木・金・土：午後2時～6時、午後6時30分～10時20分
よりそいホットライン どんなひとの、どんな悩みにもよりそって、一緒に解決できる方法を探します。 ☎ 0120-279-338 【相談可能日時】 24時間対応	法テラス鹿屋法律事務所 多重債務などの民事全般・離婚・DVなどの相談に応じます。 ☎ 050-3383-5527 【相談可能日時】 月～金：午前9時～午後5時	おおすみ寄り添い心の相談会 LINE相談のほか、月1回の相談会も実施しています。 LINE : @oosumi-yorisoi 【相談会】 毎月第3火曜日：午後1時～4時
いのちの電話 ☎ 0570-783-556 【相談可能日時】 毎日：午前10時～午後10時 ☎ 0120-783-556 【相談可能日時】 毎日：午後4時～9時 毎月10日：午前8時～翌午前8時	子育て相談窓口 ちゃいたる (垂水市保健課健康増進係内) 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行っています。窓口・メール・Zoomでの相談を受け付けています。 ☎ 0994-32-1116 【受付時間】 月～金 午前8時15分～午後5時15分	
垂水市保健課健康増進係 子育てや健康相談、「どこに相談したらいいかわからない」など、何でもご相談ください。 ☎ 0994-32-1116 【相談可能日時】 月～金 午前8時15分～午後5時15分	メール相談 相談日時 随時(事前予約不要) 返信 原則メール受信後2日以内にご返信	 ▲ Zoom相談の様子
	Zoom相談 相談日時 ①毎週火曜日：午後1時～4時30分 ②毎月第3金曜日：午後6時～7時 事前予約 相談日の前日までに予約が必要です。HP・電話・窓口にてご予約ください。 相談時間 1回あたり30分	

垂水市環境基本計画 (中間見直し)

■策定の背景・目的

垂水市では、地球の環境を守り、きれいなまちを将来の子どもたちに引き継いでいけるようにするため、「豊かな自然に恵まれ、環境負荷の少ない持続的発展が可能なまち、垂水」を目指す環境像として、平成27年度に策定した垂水市環境基本計画が計画期間の5年目を迎えることから、現状に合わせた目標値等の見直しを行い、「垂水市環境基本計画(中間見直し)」を策定します。

■募集期間

1月4日(月)～2月2日(火)

◎お問い合わせ：生活環境課環境衛生係 ☎ 32-1297

垂水市障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画(案)

■策定の背景・目的

市町村は、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画を策定することが、国の法律により義務付けられています。障害者計画は、障害福祉施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画で、障害福祉計画及び障害児福祉計画は、障害者(児)の障害福祉サービスの提供体制の確保に係る目標や必要量等を定めるものです。

この計画は3か年を1計画期間とし、今年度が見直しの年度であることから、令和3年度から令和5年度までの計画を策定するものです。

■募集期間

1月4日(月)～2月2日(火)

◎お問い合わせ：福祉課児童障害者係 ☎ 32-1115

パブリックコメント ご意見をお待ちしています!

パブリックコメント制度とは計画や条例などの内容を公表し、市民から提出された意見を参考に意思決定を行う手続です。本制度は政策の賛否を問うものではありません。集計結果はHP等で公表し、個別回答は行いません。

■案の公表場所

担当課、市役所ロビー、牛根・新城両支所、市HP

■意見提出方法

- ①直接担当課へ ②郵送
- ③FAX / 32-6625 ④メール
- ⑤市HP専用フォームでの投稿

パブコメは
WEBからも!



■注意事項

電話による意見提出はご遠慮ください
ご意見をいただいた方の個人情報は一切公表しません

垂水市災害廃棄物処理計画(案)

■策定の背景・目的

垂水市における大規模災害時に大量に発生する廃棄物について、適正かつ円滑に処理するため、平常時の災害予防対策と災害発生時の状況に即した災害廃棄物処理の具体的な業務内容を示した「垂水市災害廃棄物処理計画」を策定します。

■募集期間

1月4日(月)～2月2日(火)

◎お問い合わせ：生活環境課環境衛生係 ☎ 32-1297